

コロナ特例一部継続（基準等・研修）早見表

一部修正 事務連絡	居宅サービス・介護予防サービス										地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス										施設サービス				居宅介護支援	介護予防支援		
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期入所生活	短期入所療養	特定施設	福祉用具貸与	福祉用具販売	定期随時訪問	夜間対応訪問	密着通所	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	地密特定施設	地密老人福祉	看護小規模多機能	老人福祉施設	老人保健施設	介護医療院			介護療養型医療	
第1報-1.(2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
第1報-1.(3),(4)																							○	○	○	○		
第1報-1.(5)	○	○				○	○	○	○	○			○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第1報-1.(6)	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1報-1.(7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1報-2.(1)	○																										○	○
第1報-2.(4)				○			○																					
第1報-2.(5),(6)						○	○																					
第1報-2.(7)								○																				
第1報-2.(10)																												○
第1報-2.(11)								○	○														○	○	○	○		
第3報 3						○	○								○	○												
第3報 4							○																					
第3報 11																	○					○						
第8報 5																												
第4報 1.2						○	○								○	○												
第4報 7						○																						
第5報 3		○																										
第6報 2																												
第10報 3						○	○								○	○												
第10報 4																												○
第11報 6							○																					
第13報 6		○																										
第15報 1								○	○	○																		○
第17報 1																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

厚生労働省 新型コロナウイルスに係る事務連絡掲載先

- 前2ページに記載のない事務連絡の扱いは**終了**となりました。
- 各新型コロナウイルス感染症に係る特例事務連絡（第1報～第27報）の**詳細**については下記URLをご覧ください。

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について 6. 介護サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項（厚生労働省）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/00001214_31_00089.html